

## グローバル公共財としての安全保障\*<sup>1</sup>

藤本 茂\*<sup>2</sup>

### 要 約

本論文は、第二次世界大戦後のグローバル・システムの安定という秩序を形成、維持していく過程を、安全保障とグローバル公共財、クラブ理論を用いて分析するものである。その過程は、「冷戦前期の西側クラブでの安全保障というグローバル公共財の供給メカニズムを基盤とし、これをいかに修正し、適用していくのか」というものであった。

形成された秩序も、やがては崩壊していく。我々が、取り組まねばならないのは、いかにして、速やかに新たな秩序を形成して行くかである。そのためには、秩序が形成され、変容し、そして崩壊していく過程（ライフサイクル）それぞれの局面での対応を、統一的に理解しておく必要がある。すなわち、秩序のライフサイクルに応じてメカニズムが適応・進化していく過程を分析することが必要となるのである。こうした営みを、統一的な手法で表現するため、本論文は、グローバル公共財とクラブ理論の適用を試みてきた。

キーワード：グローバル公共財，安全保障，クラブ理論

JEL Classification：F520, F590, H410

## I. はじめに

第二次世界大戦の終結後まもなく顕在化した米ソ両超大国の対立は、その後約45年にわたり国際社会に未曾有の脅威をもたらしてきた。破滅的な破壊力を持つ核兵器を多数保有する米ソ両国による直接対決は、間違いなく国際社会<sup>1)</sup>を滅亡に導くという脅威である。冷戦と呼ばれるこの期間、一国の指導者にとっての最大かつ第一の目標は、自国の存立をいかに確保

していくのであった。幸いなことに、冷戦期間中この脅威が現実のものとなることはなかった。米ソ両国を頂点にいわゆる西側、東側陣営として世界が二分されていく中、東西の接点となる地域で武力紛争が勃発することはあった。が、結局それらが米ソの直接対決、すなわち国際社会の滅亡にまでエスカレートすることはなかった。「恐怖の均衡」が最悪の状況を回避し、

\* 1 本論文は、文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 (S)；研究代表者：吉田和男，課題名：「グローバル公共財としての地球秩序に関するシミュレーション分析」，課題番号：17103002，による研究成果の一部である。本論文の作成に当たって、防衛大学校 武田康裕氏，大阪国際大学 瀬島誠氏より貴重な助言を賜った。また、『フィナンシャル・レビュー』編集会議の席上では、多くの方々に貴重なご助言を賜った。記して感謝申し上げます。もちろん、有り得べき誤りは全て筆者の責任である。

\* 2 防衛大学校公共政策学科准教授

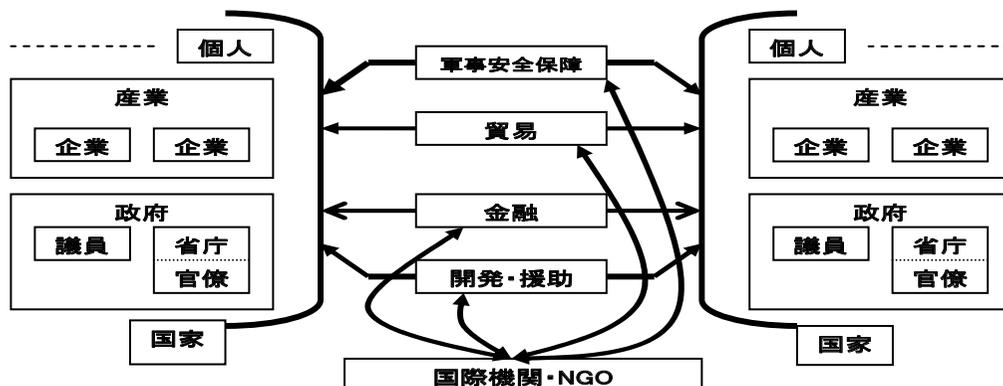
「消極的な平和<sup>2)</sup>」が実現していたという意味で、きわめて逆説的ではあるが、冷戦期は「長い平和<sup>3)</sup>」の時代でもあった。加えて、西側陣営に属する主要国にとっては前例のない経済成長を経験した時代でもあった。

1989年12月の米ソ首脳によるマルタ会談を契機に冷戦は終焉の時を迎えた。脅威の源泉にあった米ソ対立の終結により、国際社会は平和の到来を期待した。しかし、1990年8月の湾岸危機とそれに続く湾岸戦争、頻発する民族紛争や破綻国家 (failed state) での内戦など、あいつぐ紛争の勃発にこの期待は大きく裏切られることとなった。これに加えて、大量破壊兵器 (Weapons of Mass Destruction: WMD) の拡散、大規模かつ国際化するテロ、更には環境破壊や頻発する貿易摩擦、1997年7月のアジア金融危機など、冷戦後、すなわちポスト冷戦期の国際システムは、従前と異なる種類の脅威に直面することとなった。冷戦期の脅威は、その源泉が米・ソという両超大国間の対立に求められる

ため、目に見える形にあった。しかし、ポスト冷戦期における新たな脅威の中には、その源泉が必ずしも国家に求められない、すなわち、可視化されていないものが多く含まれている。そのため、それらの認識と対応が困難となる点が特徴である。また、東西を隔てる「壁」の消滅に伴い、これら新たな脅威は、地球規模 (グローバル) に拡大したため各国にもグローバルな視点からの対応を要求した。新たな脅威への対応を模索するこの時期、再び唯一の超大国となった米国の果たす役割に期待が寄せられた。湾岸戦争とコソボ紛争で明らかになった圧倒的な軍事力を背景とした政治力、そして1990年代に入り好調を取り戻した経済力、この時の米国は政治経済の双方で再び他を凌駕しつつある存在であった<sup>4)</sup>。

しかし、2001年9月の米国への同時多発テロ (9・11テロ) を境に米国の地位および役割に変化が訪れた<sup>5)</sup>。9・11テロは、米国主導によるポスト冷戦期におけるグローバル・シス

- 1) 本論文においては、以降、国際社会、国際関係、国際システム、そしてグローバル・システムを特に厳密に区別することなく用いることとする。それらの意味するものは、以下である。主体を国家、個人、企業とその集合体である産業、議員と官僚が構成する政府、そして国際機関やNGOとする。そして、各主体の行動の伝播経路として、軍事面と非軍事面、すなわち、前者として軍事のドメイン、後者として貿易、金融、開発・援助といった経済ドメインのルートを考えている。経済ドメインが強調されているのは、第4節で述べる通り、戦後米国が構築した西側ブロックでのグローバル・システムの特徴を反映しているからである。これらをふまえ、グローバル・システムの有する複雑性を、(1) 複数の問題領域とその間の相互作用が生み出す複雑性、(2) 複数主体間とその内部の主体の間の多層的な相互依存関係が生み出す複雑性、の観点からとらえ、これを反映したものが下の図である。



- 2) 消極的な平和とは、Galtung (1966) により導入された概念で、紛争が回避されている状態を指す。  
 3) Gaddis (1987) の著書名による。  
 4) この時期を米国による単極構造と見る点に関しては、例えば中西 (2003) や山本 (2005) を参照。

テムの安定という秩序－地球秩序<sup>6)</sup>－形成への明確な挑戦であり、唯一の超大国と見なされていた米国でさえもテロの脅威から逃れ得るものでは無いことが白日の下にさらされた。強大な軍事力を背景にした米国の政治的地位は、絶対的なものでは無いことが示されたのである。以降、2003年3月のイラク戦争での主要国間での足並みの乱れに代表されるように、軍事面での地球秩序形成に関する新たなメカニズム構築が模索されている。一方、非軍事面での地球秩序形成メカニズム再構築は、より困難な状況である。2008年9月のリーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発した金融危機（リーマン・ショック）は、世界全体の経済成長率が戦後初めてマイナスになるなど、現在も各国経済に深刻な影響を与えている。

個人、国家、国際関係・グローバル・システムなど、どのような分析レベルにおいても、我々の経験した歴史を政治経済的側面から眺めた場合、それは、顕在化された脅威あるいは潜在的な脅威とそれらへの対応の繰り返しであった。第二次世界大戦後の歴史の特異な点は、その初期段階で、破滅的な脅威がグローバル化した点にもとめられる。この脅威への対応は、好むと好まざるにかかわらず各国の協同によりなされてきた。脅威認識、すなわち、共通の問題（global issue: グローバル・イシュー）群を共有し、対応策（global governance: グローバル・ガバナンス）の統一を試みてきたのであ

る。脅威を削減するための対応は、何らかの秩序を得ようとするための試みである。我々の歴史は、地球規模の観点からは大小様々な秩序が形成され、それが維持されると同時に変容を遂げ、崩壊するというサイクルの繰り返しと捉えることも可能であろう。

国家による脅威認識とそれへの対応は、国際政治学の主要テーマであり続けてきた。脅威を削減するための対応により、国家は安定というある種の秩序を得るために行動する。この秩序を安全保障（security）と捉えてきたのが国際政治学であった。他方、経済学ではBuchanan（1975）以降、秩序の存在を公共財（public goods）と捉えてきた。本論文は、第二次世界大戦後のグローバル・システムにおける地球規模での秩序のライフサイクル過程の変遷メカニズムの解明に関し、安全保障およびグローバル公共財（global public goods）をキー概念として分析を試みるものである。

本論文の構成は、以下の通りである。先ず、次節において国際政治学における安全保障概念の変遷を概観する。次に、第3節において、安全保障が公共財であることを示し、グローバル・システムにおける公共財の供給に関し議論する。これらの準備の後、第4節では、第二次大戦後のグローバル・システムの変遷を安全保障およびグローバル公共財の観点から整理することとする。最後第5節は本論文のむすびである。

5) 9・11テロ以降の時期を佐瀬（2003）に従い、ポスト・ポスト冷戦期と呼ぶこととする。

6) さしあたって、ここでいう地球秩序とはウェストファリア体制の流れを汲むものとする。すなわち、田所（2004）にならい、「多数の主権的な統治主体（主権国家）によって分権的に管理するグローバル・システムにおいて、各国家間で平和・自立・多様性という価値が共有と維持されている状況」とする。より詳細には、吉田・瀬島・藤本（2009）を参照。

## II. 安全保障とは

先に述べた通り、国際政治学では、脅威を削減した結果として獲得した秩序を安全保障という概念で捉えてきた。この安全保障という概念を最も単純に定義すれば「安全保障＝脅威－対応」<sup>7)</sup>と書ける。この時、ある主体のとしての安全保障を考える際、「脅威」とそれへの「対応」を特定する必要がある。脅威は主体や時代によって異なり、当然それに伴う対応も異なることとなる。が、中西（2001）にあるように、国際政治学では、「二十世紀の大半の間、安全保障という言葉は、その内容を自明のこととされ、その理解は共有された、前提や説明なしに使われうる概念」であった。20世紀に生まれた国際政治学では、伝統的に、分析の基本的な主体<sup>8)</sup>として（主権）国家が想定されている。そして、その国家が直面する脅威は、他国による武力的侵略であるとされてきた。本論文で対象とする、第二次世界大戦後の歴史の大半は、冷戦期であった。冷戦の直中にあった多くの国家にとって、最大の脅威は、軍事的側面で規定されるものであった。このため、実務においても、学問においても、安全保障の定義が明確にされてこなかったのである。問題は、この顕在化された軍事的脅威への対応をいかに実施するかにあった。

一方、冷戦の終結は、各国の直面する脅威が必ずしも軍事的側面にのみよらないことを明らかにした。グローバル・イシューとも呼ばれるこれらの脅威は、伝統的な軍事的脅威、新た

な軍事的脅威、非軍事的脅威に分類される。先ず、伝統的な軍事的脅威としては、民族対立や宗教対立、地域的な覇権争いに端を発する国家間の武力紛争が挙げられる。次に、新しい軍事的脅威としては、WMDの拡散、内戦型紛争、低強度紛争、大規模かつ国際化したテロやサイバー・ウォーなどが挙げられる。そして、非軍事的脅威は、グローバルな貿易・金融システムの不安定性がもたらす景気後退、食料問題、エネルギー問題、地球環境問題、移民・難民問題、破綻国家の存在、人権や貧困の問題に大規模災害や感染爆発（パンデミック）など多岐に渡る。これらの脅威を削減・排除するためには、イシュー毎の個別の対応では不完全であり、イシュー間のリンケージを十分に意識した複合的対応が必要となる。しかし、このイシュー間リンケージは、複雑に絡み合ったものであり、ためにその対応も複雑で高度な内容が要求されることとなる。

こうした状況を受けて、国際政治学では、ポスト冷戦期になり安全保障を巡る多くの議論が行われることとなった。本節では、これらを整理し、地球規模での秩序形成メカニズム構築に関する国際政治学のアプローチを確認していくこととする。

### II-1. 安全保障の定義

脅威と対応、安全保障を定義する上で重要な手掛かりとなるのは、この二つである。しか

7) より抽象的には、各主体の安全保障を以下の関数形－連続かつ微分可能で凸性を持つとする－で書くことができる。 $S_i = S_i(T_i, E_i)$  ただし、 $\partial S_i / \partial T_i < 0$ 、 $\partial S_i / \partial E_i > 0$ 、でS：安全保障、T：脅威、E：努力、iは主体識別の記号で $i = 1, 2, 3 \dots n$ として与えられる。同種の一般化に関しては、公文（1980）による「主体（A）が手段（x）の行使によって、環境（E）からの攪乱作用（z）に対して、客体（O）の目標状態（y）を制御する」というものがある。ただ、次項で述べるように、安全保障に普遍的な定義を与えることは困難である。

8) 国際政治学では、経済学でいう主体（agent）をアクター（actor）と呼ぶ。本論文では、国際政治学の文脈で議論する際も、以降は主体という表現を用いることとする。

し、脅威を考える際、それがどの主体にとってのものなのか、更には、脅威認識の背後にある守るべき価値を明らかにせねばならない。主体と価値が明らかになってこそその脅威であり、それへの対応なのである。これらの点に着目した場合、国際政治学には、安全保障に関する確定した定義は存在しない。安全保障の概念は国際政治学の各学派により様々な形で用いられているが、そのエッセンスを抽出すれば、神谷(2003)による以下のような抽象的定義となろう。すなわち、安全保障とは、「ある主体が、平和・秩序を得るために、これに係るその主体にとってかけがえのない何らかの価値を、何らかの脅威から、何らかの対応を行い、守る」ことである。

それでは、国際政治学の分野において代表的な学派であるリアリズム学派およびリベラリズム学派において、安全保障は具体的にどのようなとらえられているのであろうか。両学派ともに、安全保障の実現は、根本的には諸国家の行動の集積が基本であるとの立場から、グローバル・システムの主体として国家の果たす役割を極めて重視している。この点を踏まえ、以下、各々について述べていくこととする。

まず、グローバル・システムでの対立的側面を強調し、軍事力の果たす役割を重視するリアリズム学派の安全保障観は、次のように説明される。すなわち、グローバル・システムは、本質的に国家の上位に位置する世界政府の類の統一的な権力機構（authority: オーソリティー）を欠いたアナキー状態にある。従って、主体たる各国は、かけがいのない価値たる自国の主権と独立および繁栄を、それらが脅かされる脅威に直面した際には原則として自らの手で確保せねばならないとする。従って、各国は、軍事

力を中心とする自国の国力、すなわち、パワー<sup>9)</sup>を常に向上するべく努力する必要がある。

しかし、ある国のパワーの増大は、相対的に他国のパワーを減ずることとなり、全ての国が同時にパワー・ポジションを向上させることはあり得ないというゼロ・サム・ゲームの状況になる。リアリズム学派の立場からは、各国の最大の関心事は自国と他国のパワー比較であり、グローバル・システムは、パワーを巡る国家間の競争と対立を基調とするものとなる。そして、オーソリティーが存在しない以上、競争的かつ対立的なグローバル・システムの安定には、各国による、システム全体のパワー分布を考慮<sup>10)</sup>した上での、自律的なパワー関係の調整や管理に委ねるほかないこととなる。このため、リアリズム学派における安全保障は、「国家が、自国の領土、独立および国民の生命財産を外敵による軍事的侵略から、軍事力により守る」とまとめられる<sup>11)</sup>。

こうしたリアリズム的な安全保障観に立てば、冷戦期であれ以降であれ、最大の脅威は軍事的側面により規定されることとなる。そして、次項で述べるように、それらの脅威には、各国による個別的（national）対応が基本となるが、グローバルなレベルでのパワー分布に応じて集会的（collective）対応—同盟の形成—が模索されることとなる。

一方、グローバル・システムの協調的側面を強調するリベラリズム学派では、先ずはリアリズム学派の示す通り、安全保障を得るため軍事力が一定の役割を果たしていることは確かであるとの前提に立つ<sup>12)</sup>。が、国家間の利害や享受する便益の調和や調整に関しても人類の努力と工夫で十分に実現可能であるとの立場を合わせ

9) 本論文においてパワー（国力）とは、領土、資源、人口といった経済学でいう生産要素、それらを用いてなされた生産およびそれを可能とする生産システムといった経済力、そして何より軍事力を背景とした政治力・外交力、を総合したものとして想定することとする。

10) この意味で、厳密に言えば、ここで説明する内容はネオ・リアリズム学派のものとなる。ネオ・リアリズム学派の国際政治学に関しては、例えば、Waltz (1979,2008)を参照。

11) この時実現する平和・秩序は、Galtung (1969)でいう「消極的平和」であると言える。

てとる点で前者と異なっている。

リベラリズム学派は、国際的な協調を促進する要因として、①経済的相互依存の深化、②民主主義の普及、③国際法や国際制度、国際機関やレジームの発達が大切であるとし、これらを重視する。すなわち、リアリズム学派の安全保障概念を過度に軍事中心的であるとし、軍事以外の政治、そして、経済といった非軍事的側面にも注目する必要性を唱えるのである。この結果、リベラリズム学派の安全保障は、リアリズム学派のそれを踏まえた上で、「諸国家が、自国の領土、独立および国民の生命財産をグローバル・システム不安定要因による被害から、相互的な関係の中でシステム自体の安定を協力して追求することにより守る」となる<sup>12)</sup>。自国の安全保障はグローバル・システムの安定に依存すると考えるため、後者の安定にプライオリティをおくこととなった。

リベラリズム的安全保障が想定する脅威は、グローバル・システムを不安定化させる、軍事・非軍事を問わない多岐に渡るものとなる。これら多岐に渡る脅威は、相互に複雑にリンク（相互依存）し、また不特定で潜在的なものも多く、各国個別の対応を難しくしている。このため、リベラリズム学派では、以下で述べる多国間協調を軸とする対応を指向するものとなっている。

## II-2. 安全保障メカニズム

前項では、国際政治学における安全保障概念に関し、その定義を中心に概観してきた。脅威の前提にある守るべき価値として、リアリズム学派は、自国の領土・独立・国民の生命財産を挙げ、リベラリズム学派は、グローバル・システムそのものとした。その結果、脅威認識も、軍事的側面を重視する前者と、非軍事的側面も無視できないとする後者で差が生じることと

なった。当然、それらへの対応も両学派で異なることになる。本項では、安全保障をめぐる各国の対応－安全保障メカニズム－に関する国際政治学での議論を、西原（2003）に従い整理することとする。

まず、リアリズム的安全保障概念、すなわち、グローバル・システムにオーソリティーが存在しないという前提下での安全保障メカニズムとしては、主として「覇権メカニズム」と「勢力均衡メカニズム」の二種類が知られている。先述の通り、自国の存立が守るべき最大の価値と考える各国は、グローバル（地球規模）からリージョナル（特定地域）かを問わず、周辺のパワー分布に注意を払う。この時、各国は、周辺に対し圧倒的なパワーを有するような個別の対応か、同盟を組んで敵対国あるいは敵対勢力に対抗するという集合的対応を選択することとなる。

「覇権メカニズム」は、こうした状況の中、超大国（＝覇権国）の存在がある時に、各国は最大の安全保障を確保することが出来るとするものである。基本となる個別の対応の結果、他を圧倒するパワーを保有する超大国が誕生したとする。リアリズム的世界では、各国はパワー分布に敏感であるため、自他共にこの超大国の存在を認識することとなる。この超大国が、専制的であれ民主的であれ、自国の影響の及ぶ範囲の脅威を削減する対応をし、他国が、他のどのような組み合わせで持っても対応できないとの判断の結果、それを認める。この時、超大国にとって、影響の及ぶ範囲は「自国」であり、「個別的」対応を実施することとなる。域内の各国は、こうした超大国の対応のもたらす便益を享受する。具体的には、冷戦期の米・ソを各々超大国とする東西ブロック（西側は主に冷戦期前半）、第4節で述べるポスト冷戦期の米国を超大国とするグローバル・システムの

12) この意味で、厳密に言えば、以降はネオ・リベラル学派による安全保障概念である。ネオ・リベラル学派の国際政治学に関しては、例えば、Keohane and Nye (2001) を参照。なお、先のリアリズムとリベラリズムに関するより詳細な議論に関しては、例えば、鈴木 (2000, 2007) や吉川・野口 (2006) を参照。

13) この時の平和・秩序は、先の「消極的平和」の上に「積極的平和」が実現するものであるといえる。

軍事ドメインが、これに相当する。

超大国であり続けるためには、圧倒的なパワーを保持し続けねばならない。超大国は、軍事力だけでなく経済力も必要となる。両者のバランスが崩れた時、すなわち、超大国の存在が無くなった時、グローバル・システムは再び不安定、すなわち秩序を欠いた状態となる。「勢力均衡メカニズム」は、この時、各国に安全保障をもたらす仕組みである。すなわち、ある国にとって、他国あるいはその国を中心とするグループの持つパワーの総計が、顕在的あるいは潜在的な脅威となり得るとき、この国は、個別あるいは脅威認識を共有する国に同盟関係をもとめるといった集会的な対応を行うこととなる。各国のこうしたパワー・バランスを獲得するための対応が、システム全体の秩序、すなわち安全保障をもたらすという仕組みのことである。勢力均衡メカニズムは、グローバルな視点で見た場合、想定する世界をいくつかのグループに分割することとなる。この意味で、冷戦期の東西各ブロックは、米ソ両国を極とする二極型勢力均衡と捉えることが出来よう。多極型勢力均衡の具体例としては、ポスト・ポスト冷戦期のグローバル・システムにおける軍事ドメインや第二次世界大戦後の中近東地域が挙げられよう。

一方、リベラリズム的な安全保障概念、すな

わち、各国間でグローバル・システムの安定が守るべき価値として共有されている前提下での安全保障メカニズムとしては、「集団安全保障メカニズム」、「多国間協調メカニズム」が知られている。リベラリズムの世界観では、軍事・非軍事を問わず脅威に対する対応は、基本的に集会的になされることとなる。

「集団安全保障メカニズム」は、想定する世界の中に属する全ての国－友好国も（潜在的）敵性国も－が、守るべき価値を共有し、グループを形成する。そして、ある国のメンバー国にとって脅威と映るような行為に対し、残りの全ての国が、軍事力の行使を含む対応を施すというものである。友好国も（潜在的）敵性国も同じグループに属するという点で、勢力均衡メカニズムとは異質のものである。具体的には、国際連合（国連）や米州機構（OAS）、アフリカ統一機構（OAU）が挙げられる。なお、このメカニズムが実際に機能するためには、グループ内の大国間での協調が同時に必要となる。

ここで、本節での議論をまとめると以下の〔表1〕のようになる。

前節で述べたように、ポスト・ポスト冷戦期となった現在、グローバル・システムが直面する脅威は、軍事・非軍事の極めて多岐に渡るものとなっている。それらの脅威の多くが複雑なリンク構造を有し、かつ、不特定で潜在的なも

〔表1〕リアリズム学派・リベラリズム学派における安全保障概念の比較

	リアリズム学派	リベラリズム学派
主たる主体	国家	国家
守るべき価値	自国の領土、独立、国民の生命財産	グローバル・システムの安定
脅威	外敵による軍事的侵略	グローバル・システム不安定化要因の全て
対応の方法・手段	各国個別の軍事力 軍事同盟	相互依存関係の深化 民主主義の普及 国際法の発達 国際機関やレジームの発達
メカニズム	覇権、勢力均衡	集団安全保障、多国間協調

のである。いつの時代であっても、そして、どのような主体にとっても自らの存立は、最大の守るべき価値であり続けよう。この意味で、リアリズム学派のアプローチは、分析の根底として揺るぎない位置を占めよう。しかし、そのリアリズム学が重視してこなかった、経済ドメインの不安定性が引き起こす非軍事的脅威も、今や国家を含む全ての主体の存立を脅かすほどの

存在である。これらへの対応は、国家以外の主体の存在も視野に入れつつ、勢力均衡メカニズムと多国間協調メカニズム、理想的には集団安全保障メカニズムをいかに融合、役割分担させて、三者が併存する重層的な安全保障メカニズムを構築していくのが、国際政治学に課された課題となっている。

### Ⅲ. グローバル公共財とは<sup>14)</sup>

グローバル・システムの安定という秩序の問題に関しては、前節で見たような国際政治学からの分析が基本である。しかし、国際政治学の文脈と異なるアプローチは、可能であろうか？本節では、経済学の立場からのこの問題への取り組みを概観することとする。そこでは、グローバル公共財、そしてクラブをキー概念に、より抽象的、統一的なアプローチが可能となることが述べられる。

さて、公共財の理論は①公共財の定義と分類、②公共財の供給主体、③公共財の供給費用分担方法、という三段階で構成されている。本節では以降、この各段階に沿ってグローバル公共財概念を用いた分析枠組みを提示していくこととする。

#### Ⅲ-1. グローバル公共財の定義

私的財 (private goods) との対比から、公共財の伝統的な定義は、「消費における非競合性と排除不可能性をあわせ持つ財・サービス」<sup>15)</sup>と与えられる。消費における非競合性とは、「ある主体の当該財・サービスへの消費の増加が、他の主体の消費を妨げないこと」である。

また、排除不可能性は、「ある主体の当該財・サービスへの消費を排除することが、技術的、物理的に不可能であること」と説明される。具体的には、灯台や街灯、国防や消防等の財・サービスが考えられる。今、国防を例にとって説明する。他国の侵略に抗するために国防サービスが供給されたとする、この時、他国の侵略を退けることにより得られる便益は、その国のある特定の主体だけが享受できるといった性質のものでなく、国民全員が等しく同様に享受できるという意味で非競合性を満たすものである。また、その便益を享受する際、それに見合った費用負担を行わなかったという理由で、ある特定の主体だけを排除することは不可能である。この意味で、国防は、消費における「非競合性」と「排除不可能性」を同時に満たし、公共財といえる。この公共財概念は、Buchanan (1975) 以降、具体的な財・サービスのみならず、より抽象的な秩序の存在にも適用されることとなった。平和や安定という秩序のもたらす便益は、どの主体も排除されることなく、また、全く同程度に享受することができるからである。前節で見た通り、秩序の存在は、安全保

14) 本節の内容は、藤本 (2007)、吉田・瀬島・藤本 (2009) に負う。

15) 公共財の概念を最初に導入したのは、Samuelson (1954) であるが、このように定義付けを行ったのは、Musgrave (1959) である。なお、この定義は、厳密には純粋公共財 (pure public goods) に関するものである。本論文では、以降、どのような種類の公共財であっても、当面は純粋公共財に限って議論することとする。

障であるため、安全保障は公共財であるとする  
ことができる。

さて、Cornes=Sandler (1996) や井堀 (1996)  
にあるように、公共財は、「正の外部性を有する  
財・サービス」である。外部性とはある財・  
サービスのもたらす便益が、当該主体にとどま  
らず他に波及していく性質である。正の外部性  
は、それを享受する主体に効用をもたらす、負  
の外部性は不効用をもたらす。Ihori=Shibata  
(2007) は、負の外部性を有する財・サービス  
を「マイナスの公共財 (public bads)」とし、  
「負の外部性-マイナスの公共財-を削減する  
ための対応」もまた公共財であるとする。

先に指摘した通り、外部性は、多くの主体に  
波及していく性質を有している。この性質に着  
目した場合、公共財は、その「外部性の波及範  
囲」に応じて「想定される‘世界’の中で、消  
費における非競争性と排除不可能性をあわせ持  
つ財・サービス」と定義される。この時、‘世  
界’<sup>16)</sup> がどのように想定されるかによって、公  
共財は以下のように分類されることとなる。こ  
れは、誰にとっての公共財かを考慮した分類で  
あり、次項以降で述べる、公共財の供給主体や  
その供給費用分担方法を考える際に重要とな  
る。

上に挙げた灯台や街灯、市街地の道路や地方  
自治体の提供する行政サービスなどの外部性の  
波及範囲、すなわち‘世界’は、ある特定の地  
方となる。この種の財・サービスの便益享受の  
ためには、当該地方に赴くか居住することが必  
要となる。このように、外部性の波及範囲が特  
定の地方、あるいは自治体にとどまる類のもの  
を地方公共財 (local public goods) とする。

一方、先の例にある国防や外交など中央政府  
の提供するサービスがもたらす外部性の波及範  
囲は、一国全体に及ぶ。ある国の国民であれば、  
この種の公共財がもたらす便益を等しく享  
受することが可能である。これは、経済学で通

常議論される、いわゆる「公共財」であるが、  
ここでは特に国内公共財 (domestic public  
goods) と呼び、他と区別することとする。

そして、公共財の中で、その外部性が国境を  
越えて波及していくもの、すなわち想定する  
‘世界’が、一国の範囲を超えるものをグロー  
バル公共財 (global public goods) と呼ぶこと  
とする。これと類似の概念として、Olson=  
Zeckhauser (1966), Snidal (1979), Kindle-  
berger (1986) などによる国際公共財 (interna-  
tional public goods) がある。厳密に解釈すれ  
ば、前者が、次項で述べるその供給主体として  
グローバル・システムを構成する全ての主体を  
含むのに対し、後者は国家のみを想定している  
ため、両者は異なるものとなる。供給主体まで  
視野に入れた場合、グローバル公共財は国際公  
共財を内含するが、外部性の波及範囲に着目し  
た定義からは、両者は同義であり交換可能な形  
で用いられる。

今、グローバル公共財の中で、外部性の波及  
範囲がある特定地域に限定されるようなもの、  
例えば、冷戦期に西側ブロックで実現した安定  
した貿易・金融システムのもたらす便益や、ポ  
スト冷戦期に頻発したアフリカ地域での内戦の  
解決がもたらす便益などを、特に地域公共財  
(regional public goods) と呼ぶ。これに対して、  
冷戦期の「恐怖の均衡」や地球環境問題の解決  
がもたらす便益、グローバルな金融システムの  
安定がもたらす便益などは、地球全体に及ぶも  
のである。Kaul=Grunberg=Stern (1999) は、  
この種の公共財をグローバル公共財としている  
が、本論文では、混乱を避けるため、これを狭  
義のグローバル公共財と呼ぶこととする。これ  
らをまとめたものが、以下の〔表2〕である。

このように定義、分類される公共財概念は、  
先に指摘した通り、Buchanan (1975) 以降、  
具体的な財・サービスのみならず、より抽象的  
な秩序の存在にも適用されることとなった。平

16) ここでいう‘世界’は、以下の二種類によって規定される。すなわち、便益の及ぶ範囲に応じて自然に確定さ  
れるもの、人為的に確定 (lock in) するもの、である。

[表2] 便益の及ぶ範囲と公共財の分類

便益の及ぶ範囲	財の種類
地方／自治体	地方公共財 (local public goods)
国家	(国内)公共財 ((domestic) public goods)
国境を越える範囲	グローバル公共財 (global public goods) (国際公共財 (international public goods))
特定地域	地域公共財 (regional public goods)
地球全体	狭義のグローバル公共財 (global public goods)

出所) 吉田・瀬島・藤本(2009)

和や安定という秩序が有する正の外部性は、どの主体も排除されることなく、また、全く同程度に享受することができるからである。この外部性が、一国の範囲を超えて波及する場合、この秩序はグローバル公共財となる。前節で見た通り、秩序の存在は、安全保障であるため、安全保障はグローバル公共財であることができる。更に、負の外部性である場合、国際政治学の文脈では、これは脅威（マイナスのグローバル公共財）と解釈できる。脅威を削減するための対応もまたグローバル公共財となる。この時、グローバル公共財概念は、グローバル・システムの安定という秩序の形成とそれへの脅威と対応をめぐる安全保障に関わる広範囲の問題群に適用されることとなる。

### Ⅲ-2. 公共財の供給主体と供給費用分担方法

以上の様に定義・分類される公共財であるが、ここで問題となるのは、「誰が」供給するのか、そして、「どのように費用分担を行うのか」ある。本項では、これらを検討することとする。

私的財のケースでは、市場メカニズムによりパレート最適な資源配分が実現する。しかし、

公共財のケースでは、よく知られているように「市場の失敗」が発生するため市場メカニズムによる供給は困難なものとなる。このため、‘世界’をある国か地方自治体と想定する場合、その供給は、基本的に国家や地方自治体といったオーソリティーに頼ることとなる。この時の供給費用は、オーソリティーが課す税金によってまかなわれることとなる。そして、望ましい水準での公共財供給を実現する具体的なメカニズムも様々なものが考案されている。これらは、需要顕示メカニズム<sup>17)</sup> (demand-revealing mechanism) とよばれ、主体たる住民の公共財に対する正確な選好、すなわち、そこから得られる便益を自ら表明させるためのものである。このメカニズムによれば、オーソリティーは、適当な税率のパッケージを提示することにより最適な量の公共財を供給することが可能となる。

また、民間の自発性、すなわち、ボランティア (volunteer) による供給もあり得るため、公共財の供給主体には、オーソリティーによるか、ボランティアによるかの二種類が存在することとなる。公共財は、外部性を有する、すなわち、多くの主体に影響を及ぼすという、その

17) Clarke (1971), Groves (1973), Groves=Ledyard (1977) によるクラーク＝グロブズ・メカニズムが代表的である。このメカニズムでは、各主体にとって、公共財に対する自らの正確な需要を顕示することが「支配戦略」となり誘因両立性 (incentive compatibility) は達成される。しかし、オーソリティーの予算はインバランスになる。つまり、両者にはトレード・オフの関係があり、クラーク＝グロブズ・メカニズムは、望ましい公共財供給量水準を達成するものの、それに伴う私的財の再配分において必然的に損失が発生してしまうことが知られている。

性質上、オーソリティー以外の各主体の中で自発的に供給しようというインセンティブが存在する。負の外部性に対する機動的な対応が要求される場合であれば、なおさらであろう。経済学では、この点に注目し、公共財の供給者としてボランティア-オーソリティー以外の供給主体-の存在を重視してきた。この時の供給費用は、能力に応じた自発的支払（voluntary contribution）か、便益に応じた自発的支払によってまかなわれることとなる。

ここで、‘世界’を一国の国境を越えていく規模に拡大した場合、すなわち、グローバル公共財の供給主体を考えていくこととする。世界政府といったオーソリティーが存在しないグローバル・システムでは、秩序すなわち、安全保障というグローバル公共財は、本質的にこの自発的供給メカニズムに基づいて供給されることとなる。グローバル・システムを構成する様々な主体が、能力<sup>18)</sup>あるいは便益に応じた負担を行うのである。この時、先ず問題となるのは、各主体が自発的に提供するグローバル公共財の供給が望ましい水準-安全保障を得る水準-にあるかどうかである。実は、単純な自発的供給メカニズムで得られるグローバル公共財の供給量水準は望ましい水準に届かない<sup>19)</sup>という、よく知られた問題がある。

経済学では、この問題を解決する様々なメカニズムが考案されている。すなわち、ナッシュ均衡として過小に得られるグローバル公共財の供給量水準が、各主体の自らの利益の最大化という行動を前提としつつ、グローバル公共財の望ましい供給量水準を達成し得るようなメカニズムである。これを実現するものとして、例え

ば、以下が挙げられる<sup>20)</sup>。各主体が、最適値と予想される実現値の差をパラメータとし、それを各々告知しあう。そして、実際の供給は他主体の告知する水準に従って行う。もし従わない場合は、自らの名声（reputation）を汚す等の何らかのペナルティーを内蔵するようなメカニズムである。このメカニズムは、リンダール・メカニズム<sup>21)</sup>（Lindahl Mechanism）の応用例であり、リンダール配分、すなわち、パレート最適な供給量水準が実現される。

### Ⅲ-3. クラブ理論

これまでの議論により、地球規模での秩序形成を巡る模索過程の分析に、公共財理論-特にその自発的供給メカニズムの議論-の適用が可能であることがわかった。以下で述べる通り、確かに、冷戦期間中はグローバル公共財の便益の及ぶ範囲に関して東西対立という視点からおよそ予想が出来た。すなわち、想定する‘世界’が明確であったため問題毎に利害の絡む主体の数も明確であった。

しかし、冷戦は終結し、東西を隔てた壁も取り払われた。こうした外的環境の変化により、我々は、以降、現在に至るまで予想もつかない問題群（グローバル・イシュー）に直面し当惑を続けることとなった。あらゆるイシューが、その外部性の波及範囲を確定するため、一度は地球規模の観点-想定する‘世界’を先ずは地球レベルで考える-から検討されねばならなくなった。近年の情報通信分野での技術革新やイシュー間の入り組んだリンク構造も相まって、イシュー毎に利害の絡む主体の数は大きく変動している。このため、システム安定

18) 能力に応じた自発的支払に関しては、ある特定の主体による一方的な費用負担も含んでいる。

19) 主体間で共通の公共財の便益に関する肯定的評価があったとしても、自らの利益を最大にするという主体の行動を前提とすれば、このメカニズムは非協力ゲームとして表現される。この時得られるナッシュ均衡としての公共財の供給量水準は、かならず望ましい供給量水準を下回ることが証明されている。詳しくは、Cornes=Sandler, *op.cit.*, を参照。

20) 以下についてより詳しくは、Varian (1994) やそれを国際関係に適用した吉田・藤本 (1997) を参照。

21) 「リンダール・メカニズム」とは、Lindahl (1917) によって示された、分権化された社会において自発的供給による公共財の効率的な資源配分を達成するためのメカニズムであり、価格メカニズムのアナロジーとして構築されている。

化をもたらす秩序というグローバル公共財の持つ外部性の波及範囲は刻々と変化し、その範囲を確定することが重要となる。グローバルな金融や貿易システムの安定、地球環境の保全により得られる秩序をもたらす便益は文字通り地球規模となり、狭義のグローバル公共財である。一方で軍事に関する問題に関しては、WMD拡散問題の解決、大国の協調により得られる秩序、テロ対策やパンデミック等、依然地球規模でその便益をもたらす狭義のグローバル公共財の例もある。が、冷戦終結以降、その多くは地域的覇権を巡る紛争の解決や特定地域での国家機能回復、そして伝統的な民族・宗教紛争の解決など、特定地域の秩序という地域公共財に関する問題である。想定する‘世界’は、問題毎に大きく異なってきたのである。

これらは、公共財の便益に関して肯定的、すなわち、外部性を共有する主体数が時々刻々変化することを示すものである。このため、公共財の自発的供給メカニズムに参加する主体、すなわち、メンバーの規模をどのように決定するか、が付随的な問題として大きくクローズアップされることとなった。

しかし、集合行為論を含む公共財の自発的供給メカニズムの議論<sup>22)</sup>は、参加するメンバー数に関する意思決定に関して何も説明しないか、あるいは暗黙のうちに、想定する‘世界’に属する一同じ外部性に直面する一全ての主体が参加することが前提となっている<sup>23)</sup>。このため、各々のグループの規模に関しては何も分析することが出来ない。この点を考慮しているのが、次のBuchanan (1965)による「クラブ理論 (Club Theory)」である。

まず、「クラブ (Club)」とは、①生産コスト、②メンバーの特性、③便益享受の際に排除原則が適用されうる財・サービス<sup>24)</sup>、これらを共有することで互いに便益を導くような自発的

なグループの事である。そして、「クラブ理論」とは、ある財・サービス-特に公共財-を、こうした「クラブ」という自発的なグループによって供給する際の(1)参加メンバーの規模、及び、(2)供給規模に関する意思決定を考察するものである。この「クラブ理論」の優れた点は(1)メンバー規模に関する意思決定のフェーズを有する点である。これを直感的に説明すれば以下ようになる。各主体にとって、当初自らが参加を考慮しているクラブの所属メンバーが増加すると、それに伴い効用は増加する。しかし、ある規模を境に、メンバー数の増加に伴う若干の利害対立や意見の相違に伴うコストが生じ却ってその効用が減少しはじめる。一方、供給される公共財の費用はメンバー増加に伴い減少を続け、その意味で便益を受ける。各主体は各々、こうしたコストと便益を比較考量し両者が釣り合う時、参加を決定する。この結果、クラブ全体の規模が決定する。なお、(2)公共財の供給費用分担決定フェーズに関しては、前項で示した、公共財の自発的供給の議論と同様の議論が展開されることとなる。

この時、現下のグローバル・システムで要求される様々なレベルの秩序形成に多くの主体が参加し取り組んでいる状況は、以下のように表現することが出来る。すなわち、様々なレベルの秩序とは、狭義のグローバル公共財と地域公共財である。これらの公共財から便益を享受する主体が、便益に関する共通認識の下、様々な「クラブ」を形成する。これは、外部性を共有する主体だけで、‘世界’を人為的に構築していくことを意味する。「クラブ」の形成は、狭義のグローバル公共財と地域公共財をグローバル公共財化する作業である。その上で、その内部でグローバル公共財の望ましい供給量水準を実現するための費用分担方法を模索していると

22) 従って、その流れをくむレジーム理論に関しても以下の指摘が当てはまる。

23) この意味でクラブ理論は公共財理論の完全なるサブセットとはいえない。

24) これらは特に「クラブ財 (club goods)」と呼ばれる。

理解されよう。

### Ⅲ－４．公共財の集計技術

今までの議論は、各主体の公共財供給への貢献を足しあわせることによって、全体の供給量水準が決定されることを暗黙の内に想定してきた。Hirshleifer (1983) 以降、公共財の自発的供給メカニズムの文脈において、各主体の貢献量と公共財の総供給量との技術的關係が議論されてきた。本項では、Arce=Sandler (2002) や清水 (2006) に従い、グローバル公共財の集計技術 (aggregation technology) について概観していくこととする。

#### Ⅲ－４－１．総和型集計技術 (summation technology)

先に述べた通り、公共財理論で通常想定される集計技術である。これは、以下のように与えられる。今、主体の数が  $n$  ( $i = 1, 2, \dots, n$ ) で、主体  $i$  のグローバル公共財への貢献量をとした時、グローバル公共財の総供給量  $G$  が、

$$G = \sum_{i=1}^n g_i$$

に従い決定されるというものである。 $G$  は、 $g_i$  の単純和で与えられるという集計技術のことである。このケースでは、各主体の貢献  $g_i$  に関し、完全代替性が想定されている。具体例としては、環境問題に対する各主体の対応、すなわち、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出削減量が挙げられる。ある主体の貢献量の減少は、他の主体によって完全に代替されるからである。

#### Ⅲ－４－２．ベスト・ショット (best-shot) 型集計技術

次に、上と同様の状況、すなわち、グローバル公共財の総供給量  $G$  と各主体の  $g_i$  との間に

$$G = \max \{g_1, g_2, \dots, g_n\}$$

という関係、すなわち、 $G$  が、 $g_i$  のうち最大値に従う時、これをベスト・ショット型集計技術

と呼ぶ。総和型集計技術と異なり、各主体の貢献に代替性が認められていない。具体的には、冷戦前期の東西両ブロックで、米・ソが、核兵器を背景に構築した軍事ドメインでの秩序、同じく冷戦前期に西側ブロックで米国が提供した経済ドメインでの秩序、HIVなどの新種のウイルスに対するワクチンや治療法の開発が挙げられる。

#### Ⅲ－４－３．ベター・ショット (better-shot) 型集計技術

ベスト・ショット型集計技術と総和型集計技術の中間に位置づけられるのが、このベター・ショット型集計技術である。これは、ベスト・ショット型のように最大の貢献量のみが総供給量を決定するのではなく、また、総和型のように主体間の貢献量に完全代替性があるものでもない。すなわち、2番目以降の貢献量もグローバル公共財の総供給量に反映されるという想定で、以下のように示される。

$$g_i < g_j \Leftrightarrow \frac{\Delta G}{\Delta g_i} < \frac{\Delta G}{\Delta g_j}, \quad \forall \Delta g_i = \Delta g_j, \quad i \neq j$$

これは、貢献量の多い主体ほど、その動向が、グローバル公共財の総供給量水準に、より多く反映されるという技術である。具体的には、冷戦後期の西側ブロックの主に主要国間で構築された軍事・経済ドメインでの秩序が挙げられる。

#### Ⅲ－４－４．ウィークスト・リンク (weakest-link) 型集計技術

この集計技術は、グローバル公共財の総供給量  $G$  と各主体の  $g_i$  との間に

$$G = \min \{g_1, g_2, \dots, g_n\}$$

という関係があるとするものである。すなわち、 $G$  が、 $g_i$  のうち最小値に従う時、これをウィークスト・リンク型集計技術と呼ぶ。これは、ベスト・ショット型集計技術と逆の関係にある。具体的には、パンデミックへの対応が挙げられる。

### Ⅲ-4-5. ウィーカー・リンク (weaker-link) 型集計技術

ウィーケスト・リンク型集計技術と総和型集計技術の中間に位置づけられるのが、このウィーカー・リンク型集計技術である。これは、ウィーケスト・リンク型集計技術のように最小の貢献量のみが総供給量を決定するのではなく、また、総和型集計技術のように主体間の貢献量に完全代替性があるものでもない。すなわち、下から2番目以降の貢献量もグローバル公共財の総供給量に反映されるという想定で、ベター・ショット型集計技術と逆の関係にある。これは、貢献量の少ない主体ほど、その動向が、グローバル公共財の総供給量水準により多く反映されるという技術で、

$$g_i < g_j \Leftrightarrow \frac{\Delta G}{\Delta g_i} > \frac{\Delta G}{\Delta g_j}, \quad \forall \Delta g_i = \Delta g_j, \quad i \neq j$$

のような関係がある。具体的には、冷戦後期の西側ブロックや冷戦後のグローバル・システムにおけるに経済ドメインの秩序、テロへの対応、WMD拡散問題への対応が挙げられる。

これらのグローバル公共財の集計技術の差を、従来の公共財理論やクラブ理論に取り込みつつ、理論を再構築する必要がある<sup>25)</sup>。残念ながら、それらの試みは端緒についたばかりである。本論文では、こうした試みの一つとして、次節において、第二次世界大戦後のグローバル・システムにおける秩序形成への対応に関し、本節までに導入した諸概念や理論-安全保障、グローバル公共財、クラブ理論-を用いた分析を実施することとする。

## Ⅳ. グローバル公共財概念による地球秩序の変遷過程

本節では、第二次世界大戦後の歴史を、①1945～1960年代の冷戦前期、②1970年～1980年代の冷戦後期、③1990年～2000年頃のポスト冷戦期、④2001年以降のポスト・ポスト冷戦期にわけ、主に西側ブロックに注目して、先に示した分析を実施していくこととする。

### Ⅳ-1. 冷戦前期：1945年から1960年代

第二次世界大戦終盤より明らかになった米・ソの対立は、1945年の終戦以降、冷戦としてほぼ半世紀に渡って世界を二分することとなった。主要国の多くが疲弊しきった戦後、米国は、絶対的な軍事力を背景とした政治力、そして世界のGDPの約4割強に及ぶ経済力ともに抜きん出た存在であった。

ソ連との対決に備える必要もあり、米国は、自らの陣営を確立し、また強固なものとするべ

く、マーシャル・プランに代表される主要国への戦後復興に積極的に取り組むこととなった。戦前の反省から、自由貿易と国際金融システムの安定を自陣営での戦後経済システムの基調とした。前者はGATTを軸に自国の巨大な市場へのフリー・アクセス、後者はドルを基軸通貨とするIMFの設立により実現されることとなった。また、いわゆる世界銀行設立に伴い、多国間援助の資金フローがコントロールされることとなり、二国間援助に加えて、途上国を中心とする自陣営拡大のための有効な手段となった。

これら自由貿易とドルを基軸通貨とする国際通貨体制を中心とする経済システム、世界銀行を軸とする多国間援助フロー・コントロール・システム。両システムにより構成される経済ドメインが、安定的かつ有効に作動するための前提条件を与えていたのが、米国の「核の傘」の

25) こうした試みの一つとして、中川・瀬島・藤本(2009)が挙げられる。

もたらす軍事面での安全保障であった。絶対的な軍事力と経済力を背景に超大国である米国が構築したこの安全保障メカニズムは、1950年代半ば頃の、主要国の生産基盤回復の時期をもって確立したと見る。このメカニズムは、ソ連陣営との全面戦争を有効に抑止し、西側ブロックと呼ばれる自陣営に未曾有の経済発展をもたらした。これは、ボックス＝アメリカーナ（米国による平和）とも呼ばれ、各国は米国の決める国際政治経済上のルールに従うことによって、これを謳歌することが出来たのである。一方、東側ブロックであるソ連陣営も、ソ連の核兵器を軸とする軍事安全保障メカニズムを基礎として、ルーブルを軸とする国際通貨体制、COMECONを通じた計画経済による互助的な経済・援助システムという安全保障メカニズムが構築されていた<sup>26)</sup>。これは、全てがソ連の計画に基づく資源配分によって運営されていた。

両ブロックにとって、対立する陣営、特に米・ソの軍事力という明確な脅威が存在していたこの時期、究極的には、自国の存立こそが、いかなる犠牲を払ってでも守るべき価値であった。リアリズム的安全保障観が、説得力を持ったこの時期、脅威への対応は、米・ソを両極とした「核の傘」を中心とする軍事的な安全保障メカニズムの構築によりなされてきた。両超大国は、確立した自陣営内では、覇権メカニズムにより安定を図った。同時に、グローバルなパワー分布に敏感でもあった両国は、第三国を取り込む－ブロックを拡大する－ことによりパワー・バランスを保とうとした。両ブロックによる、こうした対応は、「恐怖の均衡」としてグローバル・システムに安定をもたらすこととなった。この状況は、国際政治学からは、軍事的脅威への対応の結果、勢力均衡メカニズムが機能したと説明されよう。

ボックス＝ルッソ・アメリカーナの実現して

いたこの時期、両超大国により構築されたグローバル・システムを、先に導入した公共財の概念を用いた理解を試みれば以下ようになる。

脅威の存在が明らかであった当時、これへの対応として、西側・東側ブロックという‘世界’、すなわち、「クラブ」が動的に形成されていった。各「クラブ」のメンバーにとっては、各々の「クラブ」が、グローバル・システムであった。この意味で、これら両「クラブ」の安定的存立がもたらす秩序は、メンバーにとってグローバル公共財である。が、地球全体の観点からみれば両‘世界’でのグローバル公共財は、地域公共財となる<sup>27)</sup>。こうしたグローバル公共財を誰が供給し、そして、どのようにその供給費用を分担するのが問題となった。

この時期、各「クラブ」における主たる供給主体は、米・ソの両超大国である。そして、その供給費用は、両国による自発的かつほとんど一方的な費用負担によった。米・ソ両国は、究極的には自国の存立という明確なインセンティブが存在するために公共財供給の費用を一方的に負担した。特に米国においては、Dulles (1954)にあるように他国の「タダ乗り」（フリーライド）を容認していたのである。両国は当時、圧倒的な軍事力に基づく政治力、そして、米国においては絶後の経済力を有していた。西側ブロックにおいて、米国の貢献を代替することは不可能であった。1950年代半ばに欧州諸国、日本といった主要国の戦後復興が一段落するまでは、軍事・経済各々のドメインで供給されるグローバル公共財の総供給量は、ベスト・ショット型集計技術に従うものであった。これに加えて、グローバル公共財供給に対する米国の明確なインセンティブが、西側「クラブ」が提供するグローバル公共財－軍事・非軍事面の安定－を、ほぼ最適なレベルで供給されるものとした。1950年代半ば以降は、復興

26) このシステムのもたらした「平和」をボックス＝ルッソと呼ぶこととする。

27) 相手陣営にとっての公共財は、自陣営にとって「マイナスの公共財」(public bads)である。

をとげた主要国による貢献が反映されていくベター・ショット型集計技術に従うこととなった。こうして、米国を主とする西側「クラブ」でのグローバル公共財の供給メカニズムが形成されていった。これと同時に、各「クラブ」による自律的な対応の結果、地球規模で見たグローバル・システムの安定という秩序-狭義のグローバル公共財も形成された時期と理解できよう。

#### Ⅳ-2. 冷戦後期：1970年から1980年代

若干のデ・タント期を挟みつつも冷戦が継続していたこの時期、西側ブロックでは大きな変化が生じた。超大国である米国の相対的地位低下である。

1970年代を迎えて米国は、ベトナム戦争での敗戦により政治力を、また、1971年8月のニクソン・ショックや日本や欧州主要国の経済発展により経済力に関してもその相対的地位を低下させた。冷戦前期という先のフェーズで形成された、パックス＝アメリカナという仕組みは、内外両面からの脅威にさらされることとなった。外側、すなわち、依然続く東側ブロックによる軍事的脅威に関しては、米国の核を頂点としながらも、欧州主要国を中心に各々の対応を積み出すこととなった。内側の脅威に対しては、特に経済ドメインに関しては、変動相場制への移行、1973年10月石油危機後に毎年開催されることとなったサミットなど、パックス＝アメリカナがもたらした便益に関する共通の認識の下、主要国の協調を軸とする多国間協調メカニズムの導入が試みられることとなった。この結果、西側ブロックでは、継続する軍事的脅威には、米国がルールを作り各国がそれに従う、という従来の覇権メカニズムを基本的に継承しつつ、内側の脅威、特に経済ドメインに対しては、多国間協調メカニズムの適用を試

みることとなった。

しかし、1979年末に生じた第二次石油危機以降、米国や欧州主要国、なかでも英国はさらなるダメージを受けた。このため、主要国間で、経済ドメインの資源配分メカニズムに関するドラスティックな変更、すなわち、市場メカニズムの完全導入が指向されることとなった。先のフェーズでも、この資源配分は、市場が担当するものであった。ところが、この時想定されたのは「埋め込まれた自由主義」(Embedded Liberalism)である。これは、各国の国内市場と国際市場との間にある種のバッファの存在を認め、国際市場の圧力から各国を保護する工夫を施したものであった<sup>28)</sup>。この結果、1980年代に入っていわゆる「グローバル化」が進展することとなった。貿易面でのグローバル化は、資本、すなわち金融面のグローバル化を要請することとなる。そして、このグローバル化により、各国の経済制度は、その後、市場の要請により急速な変革-制度の共通化-を強いられていくこととなった。

一方のソ連も先のフェーズでの軍拡が経済成長を阻害し、やがて訪れる崩壊への道を歩んでいた<sup>29)</sup>。しかし、東側ブロックでは、依然としてソ連の決定する計画、すなわち、ルールに他国が従うという形で運営されていた。

この時期に対する、国際政治学から説明としては、以下のようになる。先のフェーズと同様、軍事面での明確な外側からの脅威へは、両ブロックとも覇権メカニズムにより対応した。しかし、西側ブロックというグローバル・システム内では、経済ドメインにおいて、システム不安定化という内側の脅威も生じてきた。先のフェーズの経験から、このグローバル・システムも守るべき価値との意識が共有されていた。このため、この内なる脅威には、リベラリズム学派の観点から、多国間協調メカニズムによる

28) 戦後の経済ドメインが「埋め込まれた自由主義」であったことに関しては、田所(2004)、飯田(2008)を参照。また、「埋め込まれた自由主義」に基づく経済メカニズムに関する、詳細な説明は、田所(2004)を参照。

29) 吉田(1996)では、冷戦期に見られた軍拡のプロセスを分析し、米・ソ両国の経済成長の鈍化と破綻、いずれは冷戦構造そのものが崩壊する事を示している。

対応が模索されることとなった。地球規模で見た場合のグローバル・システムの安定という秩序は、勢力均衡メカニズムにより維持されていた。ただ、西側ブロックにおいて、相対的に重要度が低くなった第三国への援助の減少は、ブロック規模の縮小を生じた。この結果、中東地域など、両ブロック間に空白地帯が生じることとなり、そこでの紛争を増加、激化させることとなった。人類滅亡の危機は脱することが出来たものの、次フェーズへの脅威の種をまくことともなった。

以上の過程は、公共財概念の適用により次のように理解できる。先ず、先のフェーズに続き、明確な敵が存在するため各「クラブ」により、各々のシステムの安定という秩序、すなわち、それぞれの「世界」におけるグローバル公共財の供給がなされること。また、地球全体の観点からみれば両「世界」でのグローバル公共財は、地域公共財となる。これらの点に変更はない。重要なのは供給主体および費用分担方法である。西側「クラブ」においては、公共財の供給主体として、米国に加えて、日本・欧州主要国といった少数の大国の果たす役割が大きくなった。またこれに伴い、費用分担方法は、各国の自発性に基づいて行われることとなった。これを他面から見ると、経済力に関し相対的に地位の低下した米国が、今フェーズでは、他の大国に能力あるいは便益に応じた負担を求めるようになったと理解できる。パックス＝アメリカナのもたらした秩序は、システムが安定であるための基本的な公共財であるため誰かが供給せねばならないものである。

しかし、それまで公共財を「タダ」同然<sup>30)</sup>で享受して来た各国にとって、そこから得る便益の程度が異なる場合も多々あるため、その供給費用を実際に負担する際の足並みがそろわない。これは、「クラブ」全体に便益の及ぶグローバル公共財と、一部にしか便益の及ばない

地域公共財の存在を意識した議論の必要性をせまるものである。この点を考慮に入れると、次のように理解できよう。

先ず、明確かつ破滅的な軍事的な脅威への対応は、未だ、全ての国にとって共通である。従って、「核の傘」を中心とする軍事ドメインの安定はグローバル公共財であり、その供給は、米国を中心にNATOや日米同盟という「クラブ」を有機的に組み合わせることでなされることとなった。

次に、経済ドメインの安定を得るための対応は、難しいものとなった。貿易・金融システムの安定自身は、各国にとってグローバル公共財である。しかし、日本にとって、米・欧州諸国間にある（地域的な）貿易システム安定の問題、逆に欧州諸国にとって、日・米間のそれは、同程度の問題では無い。従って、例えば、日本にとってシステム不安定化の原因が前者である問題への対応は、米国や欧州諸国ほどのインセンティブを有するものでは無いし、逆は逆である。この時活用されたのが、サミットやG5・G7である。そこでなされたのは、グローバル公共財と地域公共財の、いわば、仕分けであった。大国の利害が直接絡むグローバル公共財に関しては、米国を中心とした各国の協調を軸にその供給と適切な貢献の水準が決定された。そして、地域公共財に関しては、当事者間で－場合によっては、更なる「世界」すなわち、「クラブ」を形成して－の供給が模索された。また、味方を増やすという点で先のフェーズでは重要視されたが、この期間では、経済的な制約により手が及ばず、開発・援助に関しては各国の利害があまり絡まなくなった。そのため、これは、大国の利害が絡むもののみが、地域公共財となり、多国間援助フロー・コントロール・システムとしてのIMFや世銀といった国際機関がその供給を担当するようになった。この時の、公共財の集計技術であるが、軍

30) 先のフェーズであっても、完全なる「フリーライド」ではなかった。Cornes=Sandler, *op.cit.*, 流に「イーゼーライド (easy riding)」とするのが適切であろう。

事面ではベター・ショット型、経済面では、「埋め込まれた自由主義」が継承されていた1970年代は、ベター・ショット型、グローバル化の進展につれウィーク・リンク型に変わっていった。

一方、東側「クラブ」では、ソ連の経済力にかけりが見えてきたにもかかわらず、ソ連による一方的な費用負担が継続された。そのため、ソ連経済は破綻し、やがて「クラブ」そのものが崩壊することとなった。

地球規模で見た場合、各「クラブ」の自律的対応により、先のフェーズで形成されたグローバル・システムの安定という秩序は、全体としては維持されることとなった。しかし、両「クラブ」の規模が縮小することで生じた空白地帯の存在が、特に後半は、新たな脅威の芽となりつつある時期であった。

#### IV-3. ポスト冷戦期：1990年から2000年

1989年12月のマルタ会談をきっかけに、冷戦は終結の時を迎えた。東西対立に伴う、破滅的な軍事的脅威から解放されたことにより、冷戦の主戦場であった欧州諸国や米国を中心に、平和への期待が広まった。確かに、東西の主要国間に顕在的な敵性国は消滅し、これらの国々の間で顕在的な脅威は消滅した。しかし、1990年8月の湾岸危機と、続く1990年1月の湾岸戦争、1994年12月の（第一次）チェチェン紛争をはじめ、数多くの紛争を目の当たりにして、グローバル・システムの安定性の先行きは、不透明なものとなった。更に、1990年6月からの旧ユーゴスラビアや、スーダン、ソマリア、ジンバブエなどのアフリカ地域に多く見られる破綻国家における内戦型紛争では、国家機能が崩壊した中での凄惨な殺戮が行われ、冷戦期とは異なる種類の脅威が生じていることを認識せざるを得なかった。先に指摘した、空白地帯で紛争が増加することとなったのである。

また、大規模、国際化しつつあったテロ、インド・パキスタンの核実験、北朝鮮の核兵器開発疑惑に代表される核兵器をはじめとする

WMD拡散問題など、折からの情報通信技術の発展を背景に、不特定で潜在的な新たな脅威が続々と生じることとなった。

一方、非軍事の面でも、地球環境問題やHIVやエボラ出血熱などの感染症の問題、大規模地震といった自然災害、人権問題なども脅威と捉えられるようになった。そして、経済問題では、冷戦後期より進展したグローバル化が、文字通り地球規模で進展することにより、グローバル・スタンダードを求めて、経済大国間の経済システムが相克を起こし、頻発する通商摩擦の原因の一つとなった。また、1997年7月のアジア金融危機がロシア、ブラジルなどの新興経済国間に広がることとなり、経済システムの不安定化も大きな脅威となった。

以上、見てきたようにポスト冷戦期のグローバル・システムは、以前とは質量ともに異なる多くの脅威に直面することとなった。それらの特徴としては、軍事面での地域化と非軍事面－特に経済面－のグローバル化が挙げられる。こうした脅威への対応として、圧倒的な軍事力と復調した経済力を背景に、唯一の超大国となった米国の果たす役割に、期待が寄せられることとなった。

先ず、軍事面に関しては、主要国間で顕在的な軍事的脅威が存在しないため、戦後初めて、国連の持つ集団安全保障メカニズムに期待が寄せられた。米国も当初は、積極的にこれを利用することを推進していた。しかし、国連による平和活動（Peace Operation）は、やがて限界を露呈し、期待は失望へと変わっていった。その結果、軍事的脅威への対応は、国連では無く、従来型の対応が選択されることとなった。すなわち、米国の意向を反映しつつ、主要国間で共有された脅威の下、冷戦後期の西側における覇権メカニズムが適用されることとなった。ポスト冷戦期になっても、軍事面での安全保障観は、リアリズム学派の想定に沿うものとなった。

もっとも、国連の出番が無くなったわけではない。安全保障理事会（安保理）は、主要国間

の協調を促進、すなわち、集団安全保障メカニズム稼働の前提条件を達成するための場として、一定の役割を担うようになった<sup>31)</sup>。また、国連の平和活動は、主に破綻国家における内戦型紛争に、人道上の見地から介入する、という役割を主として担うこととなった。これらの内戦では、国家機能そのものが崩壊している中、凄惨な殺戮が繰り返されている。が、先のリアリズム学派的安全保障観からは、主要国間に脅威と認識されないため、空白領域となり放置されることになる。ポスト冷戦期では、人権が軽んじられるということも、グローバル・システムの不安定要因と見なされる<sup>32)</sup>。ポスト冷戦期の特徴として、軍事面においてもリベラリズム学派的な安全保障観に立った対応が、一定の説得力を持って模索されるようになった点が上げられる。このように、軍事的脅威への対応として、冷戦後期型の覇権メカニズムと集団安全保障メカニズムが並列した、重層的な安全保障メカニズムの構築が模索されてきた。

次に非軍事的脅威への対応であるが、グローバル化の進展に伴う数々の問題が出始めてきた経済に関しては、冷戦後期の西側ブロックの対応を応用している。経済以外の脅威に対しては、国連などの国際機関やイシュー毎にレジームなどを形成して対応を模索している。いずれにせよ、冷戦後期の西側の経験に基づいた対応である。なお、ポスト冷戦期は、特に、国家以外の主体が注目され、非軍事的脅威の認識、それらへの対応に一定の役割を果たしつつある。

いずれにせよ、国際政治学からは、新しい脅威に冷戦後期型のメカニズムでの対応を模索している時期、と説明されよう。

以上を、公共財概念を用いて分析すると、次のように理解できる。冷戦終結に伴い東西の

「壁」が取り払われると、公共財の外部性波及範囲は、まさに地球的規模に拡大した。このため、主体によって得る外部性の程度が益々異なる事となった。ポスト冷戦期に公共財供給とその費用負担者として期待されたのが、冷戦の勝者米国であった。そして、米国主導の下、前フェーズの西側「クラブ」で模索されたメカニズム－イシュー毎に「クラブ」を形成しつつ対応する－の本格的適用が図られる事となった。

まず、ベター・ショット型の集計技術に従う、軍事面のグローバル公共財である。これに関しては、米国が最大の貢献を行うものの、「平和の配当」として他国、特に主要国にも応分の貢献を要求することとなった。これは、基本構造として、冷戦後期を踏襲するものであった。異なる点は、メンバー数が増加した点である。このため、より一層、主体間での公共財供給への貢献に対するインセンティブのばらつきが問題になる。

先のフェーズでの経済ドメインでのメカニズムを応用し、最初に安保理などで、主要国間に便益が及ぶグローバル公共財、主要国間で便益享受に差がある地域公共財の仕分けを実施する。後者に関しては、同盟や国連などの国際機構でグローバル公共財化してメンバー間の貢献を調整する、という形で取り組むこととなった。

次に、非軍事面のグローバル公共財であるが、これは、前フェーズと同様である。このタイプの公共財は、ウィークスト・リンク型、あるいはウィーカー・リンク型の集計技術に従うケースが多いため、最低水準の底上げ<sup>33)</sup>を図ることが課題となった。しかし、経済面では、金融システムなど、グローバル化の進展が、集計技術をウィーカー・リンク型に変えつつあ

31) 西原（2003）によれば、これは大國間協調メカニズムである。この大國間協調メカニズムは、勢力均衡メカニズムから派生したものであり、集団安全保障メカニズムが機能するための前提条件である。

32) こうした認識に関しては、例えば、栗栖（2001）や神谷（2003）を参照。

33) ユーロ導入の際は、各国に最低限クリアせねばならない基準が課せられた。これは、通貨統合がウィークスト・リンク型あるいはウィーカー・リンク型のため、最低水準の底上げを図った試みと理解できる。

たにもかかわらず、冷戦後期型のベター・ショット型集計技術を前提にしていたと推察される。

地球規模で見た場合、今フェーズでは、グローバル・システムの安定という秩序の中味が変容を遂げつつある状況であった。国家以外のシステム構成主体の存在が大きくなり、また、非軍事面での不安定性が、システム全体の安定性に以前よりも大きな影響を与えることになったためである。こうした要素は、システム不安定性に係る因果関係を複雑なものとした。変容しつつある秩序に対し、秩序形成メカニズムは、前フェーズのそれを拡張適用した、というのがこの時期である。

#### IV-4. ポスト・ポスト冷戦期：2001年以降

2001年9月11日、米国は、いわゆる9・11テロの標的となった。圧倒的な軍事力を有する米国でさえも、テロの脅威に対応できないことに、我々は、驚愕した。主要国にとって、テロという脅威が大きくクローズアップされ、従来は各国内での「治安」問題であったテロへの対応が軍事面での脅威として取り上げられることとなった。以降、米国は、テロおよび、それへの結びつきから、WMD特に核兵器拡散問題など、潜在的脅威への対応として、同年のアフガニスタン侵攻、2003年3月のイラク戦争に突入した。このイラク戦争での有志連合（Coalition of the willing）を巡る、大国間での足並みの乱れと、中国の軍事面での台頭、ミサイル防衛を巡る米・ロ間での不協和音。これ以降、グローバル・システムの安定への取り組みは、新しいフェーズに突入することとなった。

テロとテロをめぐる紛争以外にも、2008年8月にグルジアでの国境紛争や内戦型紛争、ソマリア沖に代表される海賊問題など、軍事面での対応がなされている脅威は、依然存在する。これに加えて、非軍事面でも、グローバルなファイナンスの流動化や金融危機に端を発する地球規模での景気後退は、戦後最大の脅威の一つとなっている。他にも、食料価格の変動と燃料価格の乱高下や、豚インフルエンザ（新型インフルエンザ）の記憶も新しいパンデミックなど、非常に多くの不特定かつ潜在的な脅威が、正に地球規模で山積している。

以上に関して、国際政治学からは、次のように説明できる。ポスト・ポスト冷戦期は、主に軍事面において、大国間での米国主導の覇権メカニズムから多極型勢力均衡メカニズムへの移行に伴う混乱の時期にあると理解できる。このため、先のフェーズでの模索された、重層的な安全保障メカニズムが機能するための前提条件である、大国間の協調を促進するメカニズムが有効に機能せず、軍事的脅威への対応は不完全なものとなっている。

次に、公共財理論からは、軍事、非軍事的側面ともに、クラブを編成・維持するコストの増大が、クラブの再編を促すこととなり、そのことが、グローバル・システムの不安定化の原因となっていると説明できる。また、非軍事的側面の内、主に経済面に関して、その集計技術がウィーカー・リンク型であることが、明白となってきた点が指摘できる。いずれにせよ、今フェーズで言えることは、変容する秩序への対応策が従来型であれば、秩序は崩壊していく、というものである。

## V. おわりに

以上見たように、本論文は、第二次世界大戦後のグローバル・システムの安定という秩序を

形成、維持していく過程を、安全保障とグローバル公共財、そしてクラブをキーワードに分析

してきた。簡単にまとめるならば、それは、「冷戦前期の西側クラブでの安全保障というグローバル公共財の供給メカニズムを基盤とし、これをいかに修正し、適用していくのか」という過程であった。冷戦は、特殊な時代である。破滅的な破壊力を有する核兵器を多数保有する超大国が、敵対しながらも、結局は、全面核戦争の脅威を回避し得た。しかも、西側ブロックは、同時に未曾有の経済成長を実現した時代でもあった。これらを可能にしたメカニズムは、やはり、優れたパフォーマンスを有していたとの評価となろう。

しかし、核兵器の存在が、以前の歴史との異質性の源泉であったとはいえ、冷戦期の脅威は、国家対国家の紛争がもたらす伝統的な類のものである。冷戦後の秩序は、多様な主体間で平和・自立・多様性という価値が共有と維持されている状況であることが要求されている。安全保障メカニズム＝グローバル公共財供給メカニズムは、こうした状況に対応するものでなければならないし、そのための営みは今もなされている。

もちろん、秩序とは、やがて崩壊する運命のものである。我々が、取り組まねばならないのは、いかにして、速やかに新たな秩序を形成して行くかである。そのためには、秩序が形成され、変容し、そして崩壊していく過程（ライフサイクル）それぞれの局面での対応を、統一的に理解しておく必要がある。すなわち、秩序の

ライフサイクル各々の局面でメカニズムが適応・進化していく過程を分析することが必要となるのである。こうした営みを、統一的な手法で表現するため、本論文は、グローバル公共財とクラブ理論の適用を試みてきた。

残された課題として、以下の三点が挙げられる。先ず、本論文の各フェーズ間の分析をつなぐものとして、クラブのメンバー・サイズが動的に決定される仕組みの導入が必要である。次に、公共財の集計技術の差が何に起因するものなのか、に関する更なる検討と理論化が必要となる。そして、最後は次の点である。複数のグローバル・イシューを同時に解決する、すなわち、複数のクラブが並列している際のシステムの安定性や秩序の変遷過程という本来的に非線形性を有する現象を分析する際に、従来の経済学的方法では、解析的に解けない可能性が大きい。コンピュータ・シミュレーションを組み合わせることで、問題の背後にある論理構造の把握など、新たな知見を得ていく必要がある。

グローバル・システムの安定に関する研究は、従来、国際政治学が担当する学問領域であった。国際政治学の学問的蓄積と知見に大いに学び、それぞれの特性をいかしつつ、グローバル公共財とクラブ理論、さらにはコンピュータ・シミュレーションを融合することにより、吉田・井堀・瀬島（2009）が提案する「グローバル公共財学」の構築が今後必要となろう。

## 参 考 文 献

Arce M., D. G. and T. Sandler, "Transnational public goods: strategies and institutions," *European Journal of Political Economy*, Vol.17 pp.493-516, 2001  
Buchanan, J. M., "An Economic Theory of Clubs," *Economica* 32, 1965  
\_\_\_\_\_, *The Limits of Liberty: Between Anarchy and Leviathan*, The University of Chicago

Press, 1975, 加藤寛監訳, 黒川和美, 関谷登, 大岩雄二郎訳, 『自由の限界 人間と制度の経済学』, 秀潤社, 1977年  
Clarke, E., "Multipart Pricing of Public Goods," *Public Choice* 11, 1971  
Cornes, R. and T. Sandler, *The Theory of Externalities, Public Goods, and Club Goods* 2nd ed., Cambridge University Press, 1996

- Dulles, J. L., "Policy for Security and Peace," *Foreign Affairs*, 1954, 秦郁彦訳「安全と平和のための政策」, 高坂正堯・桃井真編『多極化時代の戦略(上)』所収, 日本国際問題研究所, 1973年
- 藤本茂, 「グローバル公共財としての地球秩序の生成と崩壊過程(ライフサイクル・プロセス)の解明」, 村井友秀・真山全編著『安全保障学のフロンティアⅡ リスク社会の危機管理』, 明石書店, 第7章所収, 2007年
- Gaddis, J.L., *The Long Peace: Inquiries into the history of the cold war*, Oxford University Press, 1987
- Galtung, J., "Violence, Peace and Peace Research," *Journal of Peace Research*, No.3, 1969, 塩屋保訳, 「暴力, 平和, 平和研究」, 高柳先男・塩屋保・酒井由美子訳, 『構造的暴力と平和』所収, 中央大学出版部, 1991年
- Groves, T., "Incentives in Teams," *Econometrica* 41, 1973
- \_\_\_\_\_ and J. Ledyard, "Optimal Allocations of Public Goods: A Solution to the 'Free Rider Problem'," *Econometrica* 45 (4), 1977
- Hirschleifer, J., "From weakest-link to best-shot: The voluntary provision of public goods," *Public Choice*, Vol. 41, pp.371-386, 1983
- 井堀利宏, 『公共経済の理論』, 有斐閣, 1996年
- Ihori, T. and H. Shibata, "Public Bads, Immiserizing Redistribution, and Emission Trading," mimeo., 2007
- 飯田敬輔, 「法化と遵守」, 日本国際政治学会編『国際政治』第153号, pp.15-29, 2008年
- 神谷万丈, 「安全保障の概念」, 防衛大学校安全保障学研究会編著『安全保障学入門 最新版』, 亜紀書房, 第1章所収, 2003年
- Kaul, I., I. Grunberg and M. A. Stern eds., *Global Public Goods: International Cooperation in the 21st Century*, Oxford University Press, 1999
- Keohane, R. O. and J. S. Nye, *Power and Independence 3rd ed.*, Longman, 2001
- Kindleberger, C.P., "International Public Goods without International Government," *American Economic Review* 76, 1986
- 栗栖薫子, 「人間の安全保障－主権国家システムの変容とガバナンス」, 赤根谷達夫・落合浩太郎編著『「新しい安全保障」論の視座』, 亜紀書房, 第3章所収, 2001年
- Lindahl, E., "Just Taxation - A Positive Solution," 1917, in Musgrave, R. A. and A. T. Peacock ed., *Classics in the Theory of Public Finance*, Macmillan and Company Limited, 1958
- Musgrave, R. A., *The Theory of Public Finance*, McGraw-Hill Book Company, 1959, 木下和夫監訳, 大阪大学財政学研究会訳, 『財政理論Ⅰ～Ⅲ』, 有斐閣, 1961年
- 中川真太郎, 瀬島誠, 藤本茂, 「ベター・ショット型グローバル公共財のシミュレーション分析」, 吉田和男, 井堀利宏, 瀬島誠編著, 『地球秩序のシミュレーション分析 グローバル公共財学の構築に向けて』, 日本評論社, 第12章所収, 2009年
- 中西寛, 「安全保障概念の歴史的再検討」, 赤根谷達夫・落合浩太郎編著『「新しい安全保障」論の視座』, 亜紀書房, 第1章所収, 2001年
- \_\_\_\_\_, 「単極構造論の諸相」, 『国際安全保障』第31巻第1-2合併号, pp.1-13, 国際安全保障学会, 2003年
- 西原正, 「国際安全保障体制論」, 防衛大学校安全保障学研究会編著『安全保障学入門 最新版』, 亜紀書房, 第3章所収, 2003年
- Olson, M. and R. Zeckhauser, "An Economic Theory of Alliances," *Review of Economics and Statistics* Vol.48, 1966
- Samuelson, P.A., "The Pure Theory of Public Expenditure," *Review of Economics and Statistics*, Vol. 36, 1954
- Sandler, T., "Global and Regional Public Goods: A Prognosis for Collective Action," *Fiscal Studies*, Vol.19, no. 3, 1998
- 佐瀬昌盛, 「ポスト冷戦期の安全保障」, 防衛大

- 学校安全保障学研究会編著『安全保障学入門 最新版』, 亜紀書房, 第13章所収, 2003年
- 清水寛文, 「国際公共財の供給に関する理論分析」, 『防衛大学校紀要 社会科学分冊』第92輯, pp.1-16, 2006年
- Snidal, D., “Public Goods, Property Rights and Political Organizations,” *International Studies Quarterly* 23 (4), 1979
- 鈴木基史, 『国際関係』, 東京大学出版会, 2000年
- \_\_\_\_\_, 『平和と安全保障』, 東京大学出版会, 2007年
- 田所昌幸, 「グローバル化と国際秩序」, 藤原帰一・李鐘元・古城佳子・石田淳一編『国際政治講座4 国際秩序の変動』, 東京大学出版会, 第1章所収, 2004年
- 田中明彦, 『新しい「中世」』, 日本経済新聞社, 1996年
- Varian, H. R., “A Solution to the Problem of Externalities When Agents Are Well-Informed,” *American Economic Review* 84, 1994
- Waltz, K., *Theory of International Politics*, Addison-Wesley, 1979
- \_\_\_\_\_, *Realism and International Politics*, Routledge, 2008
- 山本吉宣, 「国際システムと安全保障 単極構造の国際政治学」, 山本・河野編『アクセス安全保障論』, 日本経済評論社, 第9章所収, 2005年
- \_\_\_\_\_, 『「帝国」の国際政治学—冷戦後の国際システムとアメリカ』, 東信堂, 2006年
- 吉田和男, 『安全保障の経済分析』, 日本経済新聞社, 1996年
- \_\_\_\_\_, 藤本茂, 「二段階ゲームによる国際秩序形成」, 『公共選択の研究』第29号, pp.6-18, 勁草書房, 1997年
- \_\_\_\_\_, 井堀利宏, 瀬島誠編著, 『地球秩序のシミュレーション分析 グローバル公共財学の構築に向けて』, 日本評論社, 2009年
- \_\_\_\_\_, 瀬島誠, 藤本茂, 「グローバル公共財とシミュレーション分析」, 吉田和男, 井堀利宏, 瀬島誠編著, 『地球秩序のシミュレーション分析 グローバル公共財学の構築に向けて』, 日本評論社, 第1章所収, 2009年
- 吉川直人, 野口和彦, 『国際関係理論』, 勁草書房, 2006年